

発行所  
 公益社団法人全国開拓振興協会  
 〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-13  
 TEL 03-3586-5843  
 FAX 03-3586-5846  
 ホームページ http://www.kaitakusya.or.jp  
 全日本開拓者連盟・全開連・全国開拓振興協会共同編集

# 開拓情報

## 〈今月の紙面〉

- ・「食料・農業 知っておきたい話」-33-(2面)
- ・10年後の生乳・牛肉生産量維持 (3面)
- ・15年度農業危害防止運動開始 (4面)
- ・夏秋ピーマン ほ場ごと防虫ネット タバコガ  
類被害軽減 (5面)
- ・開拓農家訪問 (福島県耶麻郡猪苗代町) (6面)
- ・黒毛去勢 C S ・玄米40%濃厚飼料給与 (7面)
- ・畜産物需給見通し (8面)

# 畜産再興プランの実現へ

## 農水省に 繁殖雌牛の増頭など 推進本部

農水省は4月10日、弱体化する畜産・酪農の生産基盤を強化するため、畜産再興プラン実現推進本部(本部長 松島浩道生産局長)を省内に設置し、第1回会合を開いた。新たな「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」(酪肉近)などで示された取り組みのうち、今後3年間で緊急に対応すべき優先3課題について、各都道府県で具体的な目標を設定。効果的かつ強力な施策の実施と地域的な取り組みを促進するための体制を整備し、畜産再興プランの実現を推進する。

### 都道府県 3課題の目標設定

優先課題として、①和牛の繁殖雌牛の増頭の酪農の増産の三つをあげた。現に向けて、施策の集中的実施などにより、国、都道府県、市町村、地域の関係者間での一体的な活動を推進する。

3課題に対する目標は、今後3年間で緊急に実現すべきものとして策定。酪肉近などで示した取り組みの一層の推進を図る。

推進本部の下に、繁殖雌牛増頭部会、酪農生産基盤強化部会、飼料増産部会の3課題ごとの部会を置く。各地方農政局、北海道農政事務所、畜産再興プラン実現ブロック支部(以下、ブロック支部)を設置。各ブロック支部長は、所管する都道府県の畜産課長が出席する会合を開き、都道府県と市町村との緊密な連絡体制を築くことをすすめる。推進本部、ブロック支部は都道府県とも

肉用牛の地域別飼養頭数の目標 (単位:万頭)

地域	肉用牛(全体)		繁殖雌牛	
	現状(13年度)	目標(25年度)	現状(13年度)	見込み(25年度)
北海道	51.0	46.0~50.8	7.2	7.2~7.9
都府県	205.7	193.0~213.3	52.4	52.4~57.9
東北	34.7	32.7~36.1	10.1	10.1~11.2
関東	30.4	27.7~30.6	3.3	3.3~3.7
北陸	2.7	2.5~2.7	0.3	0.3~0.3
東海	11.7	10.7~11.8	1.2	1.2~1.3
近畿	8.3	7.8~8.7	1.9	1.9~2.1
中四国	18.6	17.0~18.7	3.2	3.2~3.5
九州	99.3	94.7~104.7	32.4	32.4~35.8
全国計	257	252	60	63

25年度飼養頭数: 乳用種・交雑種65万頭、肉専用種124万頭、繁殖雌牛63万頭、計252万頭

推進本部の下に、繁殖雌牛増頭部会、酪農生産基盤強化部会、飼料増産部会の3課題ごとの部会を置く。各地方農政局、北海道農政事務所、畜産再興プラン実現ブロック支部(以下、ブロック支部)を設置。各ブロック支部長は、所管する都道府県の畜産課長が出席する会合を開き、都道府県と市町村との緊密な連絡体制を築くことをすすめる。推進本部、ブロック支部は都道府県とも



## 地理的表示法6月施行

### 国が地域ブランド保護

6月1日付で「特定農林水産物等の名称の保護に関する法律」(以下、地理的表示法)が施行される。

地理的表示(GI)とは、品質、社会的評価などは、品質、社会的評価

産再興プラン「人・牛・飼料の視点での基盤強化」と掲げている。国や地域の関係者が生産者と一体となって、基盤を強化する取り組みを直ちに開始するとしている。

和牛の繁殖雌牛の25年度の飼養頭数は、全国で現状(13年度)より3万頭増やし63万頭を目標とし、地域別頭数の見込みも示している。都道府県、地域はその達成を目指した計画を作成する。個々の経営の飼養規模の拡大のほか、地域で繁殖・育成を集約化する体制の構築の推進などで増頭を目指す。

酪農生産基盤の強化のため、酪農農場等の既存施設の貸付の円滑化などによる新規就農の確保と担い手の育成、外部支援組織(コントラクターや

TMセンター)の活用を推進、生産性の向上を図る。飼料増産については、飼料粗飼料・飼料用米等国産飼料穀物の生産・利用の拡大、エコフィードの生産・利用の促進、放牧用の推進など、それぞれの地域に合った方策で目標を立てる。

TPP(環太平洋連携協定)交渉参加12カ国の約8割を占める日米の協議が交渉の行方を左右する。両政府は4月19日、米政府が21日、都内で半年ぶりに閣僚協議を開いたが、コメを含む農産品や自動車

## 協会・連盟 総会開催

### 6月16日、三会堂ビルで

全国開拓振興協会、全日本開拓者連盟は6月16日、三会堂ビル石垣記念ホールで、相次ぎ総会を開催する。

午前10時半からは、全国開拓振興協会が第3回定時総会を開催する。提議案は、第1号議案 14年度事業報告の附属明細書、貸借対照表等の承認。第2号議案 15年度事業報告の承認。第3号議案 15年度理事報酬の決定。第4号議案 15年度役員報酬の決定。第5号議案 15年度会費の額及び徴収方法決定についての5議案。

## TPP交渉が重大局面

TPP(環太平洋連携協定)交渉参加12カ国の約8割を占める日米の協議が交渉の行方を左右する。両政府は4月19日、米政府が21日、都内で半年ぶりに閣僚協議を開いたが、コメを含む農産品や自動車

の不正使用は、地理的表示法の規定によって罰せられる。

なお、GIマークは、日本の地理的表示登録産品であると国内外の人に一目で分かるように、大きな日輪を背負った富士山と水面をモチーフに、日本らしさを表現している。

甘利明TPP担当相は会見で、「二国間の距離は相当狭まってきた」と述べた。事務レベルの協議が継続されている。

米国では通商協定締結の権限は議会にあり、米政府の合意内容に修正を求めることができる。現在、権限を条件付きで政府に委譲するTPP法案が議会で審議中。TPP交渉の妥結には法案成立が不可欠とされている。

全体交渉では、知的財産などの難航分野で新興国と米国などが対立している。日米協議と首席交渉官会合での交渉が進み、TPP法案が成立すれば、次回のTPP閣僚会合が全体合意のヤマ場となるとみられる。政府

譲歩することなく、重要農産品を除外または再協議の対象とするなどの国会決議を順守した交渉と

情報開示が求められる。

拓産振興事業④調査・研究事業を実施する。①では、講演会の開催、前年度休止した海外研修の実施などを計画している。

午後1時からは、全日本開拓者連盟が第70回通常総会を開催する。提出議案は、第1号議案 14年度事業報告及び決算承認について、第2号議案 15年度運動方針について、第3号議案 15年度理事報酬の決定。第4号議案 15年度役員報酬の決定。第5号議案 15年度会費の額及び徴収方法決定についての5議案。

食料・農業 知っておきたい話 第33回

# 反故にされたTPP国会決議

## 東京大学教授 鈴木宣弘氏

### 盲目的な対米従属

先日の米国議会演説は衝撃的であった。近隣国を敵視する一方で、これまで米国に媚びへつら

い、従属の意思表示をする。これで、何を待とうと。殺戮し、原爆を落としたことを認める国を、

「焦土とした日本をミルクや山羊で助けてくれた」と感謝し、そして、

日本国民や国会の同意も得ないまま、米国議会で「世界のどこでも米国の戦争を助けに行く」と約束してしまつた。

### TPPの無条件の絶賛と農業・農協批判

TPPを無条件に絶賛する「太平洋の市場では知的財産がフリーライドされてはなりません。過酷な労働や、環境への負

荷も見逃すわけにはいかない。許さずしてこそ、自由、民主主義、法の支配、私たちが奉じる共通の価値を、世界に広め、



根づかせていくことが、TPPには、単なる経済的利益を超え、

は、岐路にある。生き残るには、いま、変わらなければなりません。

を踏みにじる発言をよそ者の国の議会でした。間違

「20年以上前、GATT農業分野交渉の頃です。血気盛んな若手議員だった私は、農業の開放に反対の立場をと

り、農家の代表と一緒に、国会前で抗議活動をし

ました。ところがこの20年、日本の農業は衰えまし

### ①コメ

日本側が5万トン、米

### ②牛肉・豚肉

牛肉関税は現行の38・5割から9割程度、豚肉

の差額関税は最も安い価格帯で482円/キログラム

から50円と大幅に引き下げ、高価格肉の4・3割は

はやがて撤廃というの

は、図のように、一律50

円の関税になり、差額関

税制度はなくなり、かつ、高価格部位の関税の4・

康、暮らしを守る相互扶助のルールや組織を「悪者」に仕立てて潰して企

### 反故にされた国会決議

TPPをめぐっては、米国内のTPA(大統領

の「除外」は、関税撤廃の除外であって関税削減

策も含めて重要品目の再生産が可能かどうかが、

「国内対外または再協議」という国会決議との整合性であ

り、国内対外または再協議策も含めて重要品目の再生産が可能かどうかが、

「国内対外または再協議策も含めて重要品目の再生産が可能かどうかが、

「国内対外または再協議策も含めて重要品目の再生産が可能かどうかが、

「国内対外または再協議策も含めて重要品目の再生産が可能かどうかが、

「国内対外または再協議策も含めて重要品目の再生産が可能かどうかが、

「国内対外または再協議策も含めて重要品目の再生産が可能かどうかが、

「国内対外または再協議策も含めて重要品目の再生産が可能かどうかが、

「国内対外または再協議策も含めて重要品目の再生産が可能かどうかが、

本紙は無償で提供しています。ご希望の方はお知らせ下さい。

の縮小が危機的状況にな

っているが、今も抜本的

対策は一切採らない方針

を貫いているので、TP

は枠の拡大だけだから

含めて重要品目の再生産

が可能」と言い張ること

は、国内対外または再協議

策も含めて重要品目の再生

産が可能かどうかが、

「国内対外または再協議策

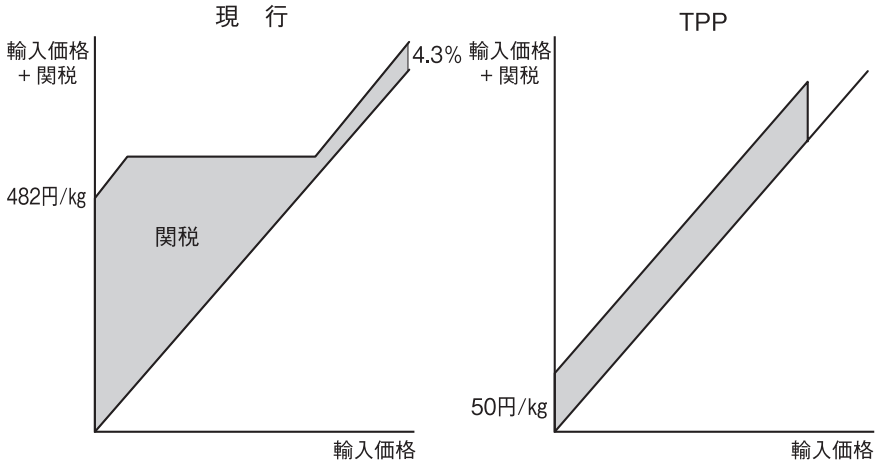
も含めて重要品目の再生産

が可能かどうかが、

「国内対外または再協議策

も含めて重要品目の再生産

豚肉の関税構造



影響を受けることは、過去の和牛価格と輸入価格との連動性を調べれば

わかる。もし、このまま事

態が進むならば、牛肉や

豚肉に現在も実施されて

いる生産コストと市場価

格との差額を補てんする

仕組を大幅に拡充して

支えないかぎり、今でも、

すでに40割程度まで下落

している牛肉・豚肉の自

りので乳価が十分に確

保できず、酪農生産基盤

に、無税枠が毎年複利計

算で膨らんでいく。昨年4月に、実は、寿司

屋で「にぎっていた」の

であるから、怒りを通り

越して、呆れてものが言

えない。

さらに、2015年3

月に米国の国会議員はTP

# ○新酪肉近基本方針から 後の10年 生乳・牛肉生産量維持 消費者ニーズの多様化に対応

農水省は、このほど策定した新たな酪肉近基本方針で、生乳・牛肉需要の長期見通しに即した、10年後(25年度)の生乳・牛肉生産数量、乳牛・肉用牛飼養頭数の目標を設定した。生乳生産量は、飲用向け需要量が減少する一方、チーズなどの乳製品向け需要の伸びを見込み、総生産量は現状(13年度)よりやや増加。牛肉生産量は現状と同水準。飼養頭数は乳牛、肉用牛ともに減少を見込んでいる。

農水省は、このほど策定した新たな酪肉近基本方針で、生乳・牛肉需要の長期見通しに即した、10年後(25年度)の生乳・牛肉生産数量、乳牛・肉用牛飼養頭数の目標を設定した。生乳生産量は、飲用向け需要量が減少する一方、チーズなどの乳製品向け需要の伸びを見込み、総生産量は現状(13年度)よりやや増加。牛肉生産量は現状と同水準。飼養頭数は乳牛、肉用牛ともに減少を見込んでいる。

地域別の飲用向け需要量見通しと生乳生産量の目標

地域	飲用向け需要量(万ト)		生乳生産量(万ト)	
	現状(13年度)	見通し(25年度)	現状(13年度)	目標(25年度)
北海道	16.9	14.7~15.5	384.9	380.0~420.0
都府県	379.5	335.2~352.1	359.8	332.1~367.0
東北	28.3	23.7~24.9	59.8	55.0~60.8
関東	153.8	138.5~145.7	129.1	119.1~131.6
北陸	16.7	14.3~14.9	9.8	9.0~9.9
東海	35.3	31.8~33.4	29.6	27.3~30.1
近畿	64.8	57.2~60.0	19.3	17.6~19.5
中四国	35.4	30.3~31.7	43.1	39.7~43.9
九州	45.2	39.4~41.5	69.2	64.3~71.1
全国計	396	359	745	750

25年度需要量:飲用向け359万ト、乳製品向け385万ト、自家消費等6万ト、計750万ト

## 新たな研究基本計画策定 国産飼料基盤を強化

産議  
水会  
林水  
農技

農水省の機関で試験研究政策を担う「農林水産技術会議」はこのほど、新たな「農林水産研究基本計画」を決定した。食料・農業・農村基本計画と時期を合わせて、5年ごとに策定している。今後10年程度を見通して取り組むべき研究開発の重点目標および推進施策を定めた。

基本的考え方として、生産現場が直面する課題

農水省の機関で試験研究政策を担う「農林水産技術会議」はこのほど、新たな「農林水産研究基本計画」を決定した。食料・農業・農村基本計画と時期を合わせて、5年ごとに策定している。今後10年程度を見通して取り組むべき研究開発の重点目標および推進施策を定めた。

基本的考え方として、生産現場が直面する課題

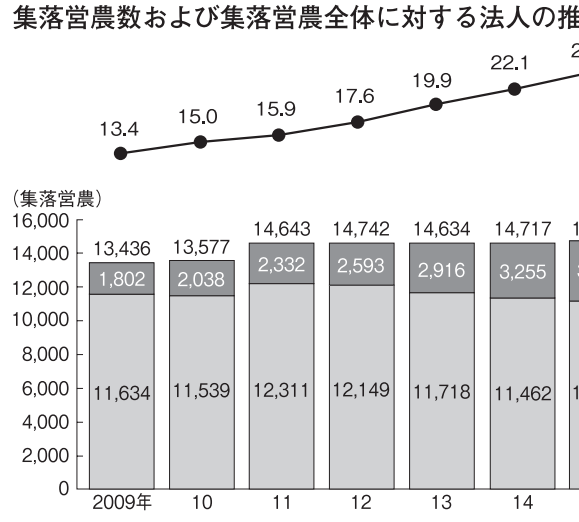
授精精液の能力判別技術、損耗防止・事故率低下のためのセンサーを活用した疾病個体の発見技術、より予防効果の高い乳房炎ワクチンなどの開発を進める。

また、省力的な草地管理技術の確立、イアコーン(とうもろこしの雌穂)などの新たな濃厚飼料原料の生産・利用技術体系の確立などを図ることにより、国産飼料基盤の強化に向けた研究開発を引き続き進める。乳製品に含まれる機能性成分などを解明し、需要拡大に貢献する。

センサを活用した疾病個体の発見技術や牛白血病の早期発見技術、牛ウイルス性下痢・粘膜炎などに対する新規ワクチンの開発などを進める。

また、脂肪交雑以外の「おいしさ」など新たな付加価値の指標化および測定方法を開発し、地域の肉用牛のブランド化を支援する。

中長期的な視点で取り組むべき課題についても11の重点目標を設定。畜産関係では、新たな家畜疾病の侵入・まん延に備え、防疫技術の高度化などを計画的に進める。



- 29日 開拓ながさき農協 通常総会
- 26日 福岡県畜産農協 常総会
- 25日 佐賀県開拓畜産農協 通常総会
- 22日 兵庫県開拓農協連 第70回通常総会
- 16日 全国開拓振興協会 第3回定時総会
- 15日 全日本開拓者連盟 第2回中央常任委員 会
- 10日 ジャパンビーフ農協 通常総会
- 9日 全日本農協畜産 公社定時総会
- 28日 岩手県畜産農協 常総会
- 22日 薩州開拓農協肉牛 共進会(人吉)
- 18日 九州開拓連絡協議 会総会(福岡)
- 5月 5月後半から6月にかけて予定されている、開拓組織および関係機関の 主な行事は次のとおり。

肉用牛の飼養頭数目標は、繁殖雌牛の増頭、生産性の向上(分娩間隔の短縮、増体量の増加・肥育期間の短縮など)や乳牛・交雑種の母体となる乳牛の飼養頭数目標などを考慮して、現状から5万頭(2割)減の252万頭に設定している。

牛肉需要の長期見通しでは、一人当たりの消費量が現状とほぼ同水準と見込むものの、人口減少にともない需要は減少することを考慮し、25年度の輸入肉を含む国内消費仕向量を現状の124万トから11万ト(9割)減

肉用牛の飼養頭数目標は、繁殖雌牛の増頭、生産性の向上(分娩間隔の短縮、増体量の増加・肥育期間の短縮など)や乳牛・交雑種の母体となる乳牛の飼養頭数目標などを考慮して、現状から5万頭(2割)減の252万頭に設定している。

牛肉需要の長期見通しでは、一人当たりの消費量が現状とほぼ同水準と見込むものの、人口減少にともない需要は減少することを考慮し、25年度の輸入肉を含む国内消費仕向量を現状の124万トから11万ト(9割)減

集落営農は、農業の担い手として育成が望まれている。全国の集落営農数は、ここ数年横ばいだが、法人の割合が年々着実に増加している。

農水省が公表した「集落営農実態調査結果」(15年2月1日現在)によると、その数は1万4852で、前年から135(0.9割)増えた。地域別では東北がもっとも多く3306、次いで九州2568、北陸2373の順になっている。中国、四国で組織化が進み、それぞれ32、35増えた。安定化した経営にするために法人化した集落営農数は3622で、前年比で367(11.3割)増え、全体に占める割合は24.4割となり、2割を上昇した。調査を開始した05年からの10年間で約6倍に増えた。地域別では北陸がもっとも多く935、次いで中国743、東北573の順。法人化率をみると、北陸が39.4割と最も進んでおり、次いで中国の36.9割。

1割の順。1集落営農当たりでは35.7戸となっている。

農作業受託も含めた集積面積の規模別に集落営農数を見ると、20軒以上の集落営農が半数以上(52割)を占めた。集積面積は全体で49万5千軒となり、前年比で2千軒増えた。1集落営農当たりでは33.3軒。

活動内容(複数回答)は、「機械の共同所有・共同利用」が79.6割と最も多く、次いで「農産物等の生産・販売」の74割、「作付地の団地化など、集落内の土地利用調整」の57.5割となっている。

注) 同調査でいう集落営農とは、集落を単位として生産過程の一部または全部の共同化・統一化に関する合意のもとに実施される営農をいう。

肉用牛の飼養頭数目標は、繁殖雌牛の増頭、生産性の向上(分娩間隔の短縮、増体量の増加・肥育期間の短縮など)や乳牛・交雑種の母体となる乳牛の飼養頭数目標などを考慮して、現状から5万頭(2割)減の252万頭に設定している。

牛肉需要の長期見通しでは、一人当たりの消費量が現状とほぼ同水準と見込むものの、人口減少にともない需要は減少することを考慮し、25年度の輸入肉を含む国内消費仕向量を現状の124万トから11万ト(9割)減

肉用牛の飼養頭数目標は、繁殖雌牛の増頭、生産性の向上(分娩間隔の短縮、増体量の増加・肥育期間の短縮など)や乳牛・交雑種の母体となる乳牛の飼養頭数目標などを考慮して、現状から5万頭(2割)減の252万頭に設定している。

牛肉需要の長期見通しでは、一人当たりの消費量が現状とほぼ同水準と見込むものの、人口減少にともない需要は減少することを考慮し、25年度の輸入肉を含む国内消費仕向量を現状の124万トから11万ト(9割)減

肉用牛の飼養頭数目標は、繁殖雌牛の増頭、生産性の向上(分娩間隔の短縮、増体量の増加・肥育期間の短縮など)や乳牛・交雑種の母体となる乳牛の飼養頭数目標などを考慮して、現状から5万頭(2割)減の252万頭に設定している。

牛肉需要の長期見通しでは、一人当たりの消費量が現状とほぼ同水準と見込むものの、人口減少にともない需要は減少することを考慮し、25年度の輸入肉を含む国内消費仕向量を現状の124万トから11万ト(9割)減

肉用牛の飼養頭数目標は、繁殖雌牛の増頭、生産性の向上(分娩間隔の短縮、増体量の増加・肥育期間の短縮など)や乳牛・交雑種の母体となる乳牛の飼養頭数目標などを考慮して、現状から5万頭(2割)減の252万頭に設定している。

牛肉需要の長期見通しでは、一人当たりの消費量が現状とほぼ同水準と見込むものの、人口減少にともない需要は減少することを考慮し、25年度の輸入肉を含む国内消費仕向量を現状の124万トから11万ト(9割)減

## 開拓組織の動き

# 農薬使用による事故・被害防止を 15年度農薬危害防止運動開始

農水省がとりまとめた「13年度農薬使用による誤飲誤食が11件(11人に発生した農薬使用による事故の調査にともなう事故の調査にともなう事故の調査によると、農薬の事故は28件(34人)で前年より10件(46人)減少した。内訳をみると、死亡が4件(4人)、中毒が24件(30人)。死亡はすべて誤用によるもので、中毒は、散布中が11件(12人)、誤用が13件(18人)となっている(表)。

区分	年度	09	10	11	12	13
		散布中	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
死亡	誤用	3(3)	3(3)	8(8)	2(2)	4(4)
	小計	3(3)	3(3)	8(8)	2(2)	4(4)
中毒	散布中	8(42)	11(21)	10(18)	18(36)	11(12)
	誤用	16(34)	24(28)	18(22)	18(22)	13(18)
	小計	24(76)	35(49)	28(40)	36(58)	24(30)
計		27(79)	38(52)	36(48)	38(60)	28(34)

注：集計した事故には、発生時の状況が不明のものも含む。区分欄の「誤用」とは、誤飲、誤食等指し、自他殺は含めない。散布中以外の事故も含む。

原因	09	10	11	12	13
マスク、メガネ、服装等装備不十分	1(1)	3(3)	7(12)	5(5)	3(3)
使用時に注意を怠ったため本人が暴露	0(0)	1(1)	1(1)	5(5)	0(0)
長時間散布や不健康状態での散布	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
防除機の故障、操作ミスによるもの	0(0)	3(4)	0(0)	0(0)	0(0)
散布農薬の飛散によるもの	2(2)	2(2)	0(0)	1(1)	4(4)
農薬使用後の作業管理不良	5(39)	2(11)	2(5)	7(25)	4(5)
保管管理不良、泥酔等による誤飲誤食	6(6)	12(12)	16(17)	16(16)	11(11)
薬液運搬中の容器破損、転倒等	3(9)	1(4)	0(0)	0(0)	0(0)
その他	4(16)	1(1)	2(5)	1(5)	2(7)
原因不明	6(6)	13(14)	8(8)	3(3)	4(4)
計	27(79)	38(52)	36(48)	38(60)	28(34)

する住民、子ども等の健康被害が生じないよう、飛散防止対策の徹底が必要である。農薬登録を受けることなく、農薬としての効果を果たしている資材や、成分からみて農薬に該当する資材が販売及び使用された事例も散見されて

の普及啓発②農薬による事故を防止するための指導③農薬の適正使用等に関する指導④農薬の適正販売についての指導⑤有用生物や水質への影響低減のための関係者の連携などを実施することとしている。同運動では、①啓発ポスターの作成および配布、新聞への記事掲載等による、農薬およびその取扱に関する正しい知識

「肉類」が38・2割と高い割合となっており、若い層は増税後も肉料理への出費は惜しまない傾向にあることがうかがえる。また、40代では「米、パン、麺類」「果物」の割合が他の年代よりも多く、家族の栄養バランスに配慮していることがうかがえる結果となった。

## 機械・施設以外の事故増加 13年農作業死亡事故調査

農水省はこのほど、13年度農作業死亡事故の調査結果を公表した。それによると、農作業死亡事故件数は前年と同等となり、65歳以上の高齢者による事故の割合が約8割と依然高

い水準を維持していることがわかった。事故区分別にみると、農業機械作業によるものが228件(65%)と全体の6割強を占め、農用施設作業によるものが33件(9%)、歩行型トラクター21件(6%)、自脱型コンバイン11件(3%)など、原因別にみると、乗用型トラクターでは機械の転落・転倒が75

件(68%)、挟まれが10件(9%)、農用運搬車では機械の転落・転倒および挟まれがともに10件(30%)、ひかれおよび機械からの転落がともに47件(13%)で男性の割合が高かった。北海道18件、茨城17件、岩手および熊本がともに15件、長野および鹿児島がともに14件などとなっている。一方、8県府(埼玉、富山、石川、福井、岐阜、京都、大阪、徳島)では死亡事故が発生しなかった。

増税から1年経った今も家計に影響を受けているか聞いたところ、「影響を受けている」が93・2%となり、増税が家計に大きく影響を及ぼしていることがわかった。

事故原因で多いのは、保管管理不良や泥酔等に

学校、病院、公園等の公共施設内の植物、街路樹並びに住宅地に近隣する農地及び森林等において農薬を使用するとき

農水省では、農作業事故が多発する3～5月を聞き取ったところ、「減らした」が100%と、増税が家庭の食卓事情を圧迫する結果が浮き彫りとなった。

増税によって食費を減らしたか聞いたところ、「減らした」が100%と、増税が家庭の食卓事情を圧迫する結果が浮き彫りとなった。

## 増税から1年でも 家計に大きな影響

増税によって食費を減らしたか聞いたところ、「減らした」が100%と、増税が家庭の食卓事情を圧迫する結果が浮き彫りとなった。

増税によって食費を減らしたか聞いたところ、「減らした」が100%と、増税が家庭の食卓事情を圧迫する結果が浮き彫りとなった。

増税によって食費を減らしたか聞いたところ、「減らした」が100%と、増税が家庭の食卓事情を圧迫する結果が浮き彫りとなった。

増税によって食費を減らしたか聞いたところ、「減らした」が100%と、増税が家庭の食卓事情を圧迫する結果が浮き彫りとなった。

## 農作業中の死亡事故発生状況

	09年	10年	11年	12年	13年
事故発生件数	408	398	366	350	350
農業機械作業に係る事故	270 (66.2)	278 (69.8)	247 (67.5)	256 (73.1)	228 (65.1)
乗用型トラクター	122 (29.9)	114 (28.6)	123 (33.6)	106 (30.3)	111 (31.7)
歩行型トラクター	36 (8.8)	50 (12.6)	40 (10.9)	40 (11.4)	21 (6.0)
農用運搬車	30 (7.4)	46 (11.6)	31 (8.5)	40 (11.4)	33 (9.4)
自脱型コンバイン	17 (4.2)	15 (3.8)	9 (2.5)	17 (4.9)	11 (3.1)
動力防除機	9 (2.2)	8 (2.0)	4 (1.1)	7 (2.0)	10 (2.9)
動力刈払機	11 (2.7)	7 (1.8)	5 (1.4)	8 (2.3)	5 (1.4)
その他	45 (11.0)	38 (9.5)	35 (9.6)	38 (10.9)	37 (10.6)
農業用施設作業に係る事故	18 (4.4)	14 (3.5)	20 (5.5)	19 (5.4)	12 (3.4)
機械・施設以外の作業に係る事故	120 (29.4)	106 (26.6)	99 (27.0)	75 (21.4)	110 (31.4)
性別					
男	337 (82.6)	334 (83.9)	304 (83.1)	302 (86.3)	303 (86.6)
女	71 (17.4)	64 (16.1)	62 (16.9)	48 (13.7)	47 (13.4)
うち65歳以上層に係る事故	324 (79.4)	321 (80.7)	281 (76.8)	278 (79.4)	272 (77.7)

注：1 ( ) 内は事故発生件数に対する割合である。  
2 13年の年齢については、不明が1名いる。

増税によって食費を減らしたか聞いたところ、「減らした」が100%と、増税が家庭の食卓事情を圧迫する結果が浮き彫りとなった。

大分県農林水産研究指導センター

夏秋ピーマン ほ場ごと防虫ネット タバコガ類被害軽減

近年、ピーマンの生産現場では、夏期高温によるタバコガ類幼虫による被害果の発生が顕在化し問題となっている。タバコガ類幼虫は果実を食害し、さらに軟化腐敗果(果実の傷口から軟果腐敗を起こし、悪臭を発生)を発生させるため、夏期の品質低下の主要因とされ、早急な対策が必要とされている。

大分県農林水産研究指導センターは、間口1.8mのミニハウスで栽培する夏秋ピーマンのタバコガ類対策に、ネットでほ場ごと複数のハウスを覆う防除方法を確立した。

同センターは、より安価で強度の高いネットによるタバコガ類被害抑制効果について同センター内のミニハウスで試験を実施した。供試品種として「さらら」を用い、ネットは、目合い6×2mmのネットと目合い6×6mmのネットを使用した。対照区にはネットを被覆していないミニハウスを用いた。耕種は、うね幅180cm、株間80cm、

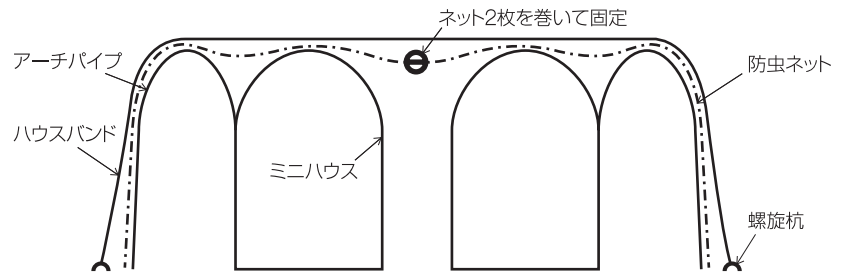
2条千鳥植えとし4月下旬に定植した。生育調査は、試験区内の6株を選定し調査株とした。

ネットの被覆については、ミニハウス2棟を1枚のネットを用いて全面被覆するため、ミニハウスの外に支柱を設置し、支えと押さえとして防虫ネット上面と下面に高張力プラスチック線を配線し、ネットを固定した。ネットがミニハウス間の通路部で下垂しないようにグラスファイバーで支えのアーチを作成した。

試験の結果、6×2mmネットと6×6mmネットのタバコガ雄成虫誘殺数、被害果数は同等で、それぞれ高い防除効果が認められ目合いによる差異は判然としなかった。殺虫剤の使用回数も削減された。生育については、6×2mmネットは対照区に対し枝長および節間長がやや長くなった。可販果収量は、ネットの種類などに関わらず、対照区に比べ10%程度増収した。

また、コストや労力などの実用面で

図1 防虫ネット被覆の模式図



の問題点を明らかにするために、現地試験を実施し、より低コストで省力的な被覆方法について検討した。

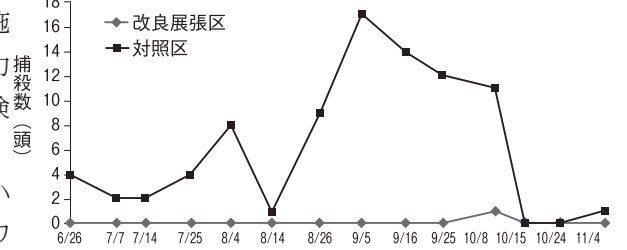
試験は、現地のミニハウス群(間口1.8mのハウス6棟)で行い、ネットは目合い6×6mmを用いた。

ネットの被覆は2枚のネットをミニハウス群にベタがけし中央部分で巻き合わせる方法で行った(図1)。この際、ハウスサイド部分の作業空間の確保等、ピーマン管理の作業性改善も図った。対照区はネット被覆を行わなかった。

試験の結果、タバコガ雄成虫誘殺数は、対照区より少なく推移し高い防除効果が認められた(図2)。殺虫剤の使用回数は対照区の半分に削減された。

また、現地生産者から前年の被覆方

図2 タバコガ類誘殺数の推移



法と比較して、各種管理作業の作業性が向上したと評価を受けた。

以上のことから、タバコガ類対策として間口1.8mのミニハウスに防虫ネットを設置する方法としては、2枚のネットをベタがけし中央部分で巻き合わせる方法が、低コストで省力的であると考えられた。また、ネットの網目を6×6mmとすることで設置コストを抑えられた。この際10a当たりの設置コストは約14万円、設置時間は約4.6時間だった。

同センターは、利用マニュアルを作り、普及に乗り出すとしている。

たまねぎ収穫・出荷量9%増加 14年産春野菜、夏野菜等の収穫量

14年産春野菜、夏秋野菜、たまねぎの作付面積、収穫量及び出荷量(全国)

区分	作付面積 ha	収穫量 t	出荷量 t	対前年産比		
				作付面積 %	収穫量 %	出荷量 %
春野菜	36,800	1,976,000	1,815,000	100	99	99
夏秋野菜	66,500	2,355,000	2,020,000	100	101	101
たまねぎ	25,300	1,169,000	1,027,000	100	109	109

農水省が公表した「14年産指定野菜(春野菜、夏秋野菜等)の作付面積、収穫量及び出荷量」によると、たまねぎは収穫量・出荷量ともに前年に比べ9%上回り、大きく増加した。

春野菜の作付面積は3万6800haで、前年並みだった。収穫量は197万6000t、出荷量は181万5000tで、前年産に比べてそれぞれ2万3000t(1%)、1万8000t(1%)減少した。

作物別にみると、収穫量が増加したのは、春キャベツ、春はくさいなどの4品目。収穫量が減少したのは、冬春トマト、春だいこんなどの4品目。

春キャベツの作付面積は9180haで、前年産並みであった。収穫量は38万7000t、出荷量は34万5200tで、前年産に比べてそれぞれ8300t(2%)、8700t(3%)増加した。

夏秋野菜の作付面積は6万6500haで前年並みだった。収穫量は235万5000t、出荷量は202万tで、前年産に比べ

それぞれ2万1000t(1%)、2万4000t(1%)増加した。

作物別にみると、収穫量が増加したのは、夏秋キャベツ、夏だいこんなど5品目。収穫量が減少したのは、夏秋レタス、夏はくさいなどの3品目。

夏秋キャベツの作付面積は1万200haで、前年産に比べて100ha(1%)増加した。収穫量は47万3600t、出荷量は42万400tで、前年産に比べてそれぞれ9200t(2%)、9100t(2%)増加した。

たまねぎの作付面積は2万5300haで、前年産並みとなった。10a当たり収量は4620kgで、4月から5月までの低温の影響等により作柄が悪かった前年産に比べて、肥大が良好だったため、前年産に比べて380kg(9%)上回った。収穫量は116万9000t、出荷量は102万7000tで、前年産に比べてそれぞれ10万1000t(9%)、8万6300t(9%)増加した。

カット野菜の需要堅調傾向 生鮮野菜高騰時の代替に

農畜産業振興機構はこのほど、全国の20~70歳代の男女1500人を対象に実施した「14年度カット野菜の消費動向調査」の結果を公表した。年代ごとに①単身者・独身者②共働き世代③専業主婦の3つに区分して調査。それによると、簡便野菜(キャベツの千切りなど)、鍋物セット、野菜カップサラダ、ポテトサラダの中で、簡便野菜を購入する人が多く、特に生鮮野菜の高騰時の代替としての需要が高く、今後も変わらずに利用するとの回答が多かった。

・直近1年間にカット野菜をどれくらいの頻度で購入したかの聞いたところ、簡便野菜は「週に1~2回程度」が22.4%と最も多く、次いで「1ヵ月に2~3回程度」が18.3%となった。その他のカット野菜は購入頻度が低い傾向にあった。属性別にみると、簡便野菜の購入頻度は、「独身者・単身者男性」では、週1回以上購入すると回答した人がいずれの年代でも割合が比較的高かった。

・生鮮野菜の価格が高いときの代替物を聞いたところ(複数回答)、「カット野菜」が60.5%と最も多く、次いで「冷凍野菜」が42.3%、「惣菜」が28.9%などとなった。生鮮野菜の高

騰時に代替の野菜としてカット野菜を求める消費者が多い傾向にあることがうかがえた。

・カット野菜をどのくらいの頻度で利用(調理や喫食)しているか聞いたところ、簡便野菜は「週に1~2回程度」が20.2%と最も多く、次いで「1ヵ月に2~3回程度」が16.4%などとなった。その他のカット野菜は、「1ヵ月に2~3回程度」または「わからない」などの回答が多かった。属性別にみると、簡便野菜を週に1回以上利用すると回答した人は、「独身者・単身者男性」のいずれの年代でも割合が高かった。

・カット野菜を利用する理由を聞いたところ(複数回答)、いずれも「家庭での調理時間を節約できる」が最も多く、次いでポテトサラダを除き、「生鮮品を使用すると1回で使い切れない」が多かった。

・カット野菜の今後の利用の意向を聞いたところ、いずれも「変わらない」が7割強と高かった。簡便野菜では、「利用回数を増やしたい」が12.8%と2番目に高い割合となっており、今後もカット野菜を利用し続ける意向がある消費者が多いことがうかがえた。

# 開拓農家訪問

## 福島県耶麻郡猪苗代町 成田牧場



福島県耶麻郡猪苗代町は、ほぼ県の中央に位置し、北西に磐梯山がそびえ、南には猪苗代湖がある。町内には複数のスキー場を擁するなど、冬は降雪地域である。

磐梯山麓の高台にある成田牧場で、酪農経営を営む成田昌夫さんの父、弘之さんは同町出身で、戦後、県の開発公社に勤務し土地の開発事業などを行っていた。52年に弘之さんは農業経験がなかった中、町内の東部開拓地にあった鉄道用地を譲り受け、牛1頭を飼い酪農を始めた。開拓当時、牧場の周辺は森林に囲まれ、冬には雪で約3km離れた駅に行くのにも半日がかりだったという。

東部開拓地では46年2月より入植事業が着手され、不動、長田と名称を変えていった。54年の入植者は34戸だったが、現在は19戸になり、その中で酪農経営を営むのは成田牧場のみとなっている。弘之

さんは、集乳などにも携わり、徐々に増頭を図り、72年には8頭となった。

2代目の昌夫さんは高校卒業後、アルバイトをしながら家の酪農作業を手伝っていた。72年、昌夫さんが19歳の時に弘之さんが亡くなり、自ら牧場経営を引き継いだ。89年には周辺地域に先駆けてフリーストール牛舎を改築するなど、積極的に新しい技術を導入した。

3代目の昌弘さんは農業短大を卒業した後の1年間、千葉県内にある牧場で現地実習を受け、98年に就農した。

牧場は、体験学習など教育活動を行う「酪農教育ファーム」の認証を受けている。昌弘さんが中心となって乳搾りやバター作りなどの酪農体験学習を行い、その他にも大学生の現地研修なども実施してきた。

11年に東日本大震災が発生し、収穫した牧草は放射能汚染の影響により、使えない状況が続いた。12年春頃から町役場の協力を得て、各農家

### 震災乗り越え、低コストはかる 牧草自給率向上を目指す



で除染が行われるようになり、牧草地は堆肥を入れてすべて更新した。13年の春頃まではすべて購入飼料に頼らざるを得なかったが、同年6月頃には一番草が県の検査で異常がみられなかったことから、再び自家産の牧草を給与することが可能になった。しかし、現在でも給与制限があることに加え、牛乳の放射能検査が定期的に義務づけられている。

現在、同牧場の1頭当たりの年間搾乳量は約9600kgで、搾乳牛50頭、育成牛50頭、北海道に預託牛20頭、草地面積は自己草地13ha、共同草地45haを保有。昌夫さんと昌弘・芽依さん夫婦で営んでいる。

牧場では、昌弘さん自ら人工受精および受精卵移植を行い、普段から衛生面の徹底を心掛けながら飼養管理に努め、「牛は手をかけた分だけ



上=⑤成田牧場近くにある開拓記念碑  
⑥自己草地(手前)・磐梯山(奥)  
下=右から昌弘さん、昌夫・勝子さん夫婦

応えてくれる」という。

今後、昌弘さんは、引き続き家族経営を基本とし、牛舎の改築に合わせて省力化に向け搾乳ロボットの導入なども検討している。12年に生まれた長男が4代目として後を継いでもらうよう優良経営に励み、近年、飼料が高騰している中で低コスト化に努め、牧草自給率向上を目指すとしている。日々、良い技術を積極的に取り入れ1頭当たりの生涯乳量も伸ばすとともに、体型の良い牛をつくりながら、全国共進会に向けて県の代表になれるよう頑張っていきたいと語っていた。

## 簡易耕播種 省力・低コスト化が可能

### 飼料用トウモロコシ新栽培技術

飼料用トウモロコシは、乾物収量と可消化養分総量が高い作物である。近年、大規模な生産への対応や十分な作期の確保のために、より効率的な生産技術が求められている。

農研機構畜産草地研究所が、作付け拡大に向けて開発した新栽培技術のうち、省力・低コスト化技術2つを紹介する。

#### ①簡易耕播種技術

都府県では飼料二毛作が一般的で、飼料用トウモロコシの省力的播種を行う場合、冬作の収穫跡地に播種することとなり、飼料用トウモロコシ単作と

比較して、前植生(冬作)の再生や残根を制御する技術が重要となる。ディスクハローなどを用いた簡易耕による植生制御を実施し、その後に不耕起播種機などを用いる簡易耕播種技術が労力面で有効。慣行耕起と収量が同等で、作業時間を約6割、燃料消費量を約8割削減可能。また、乾物1kg当たりの費用が慣行耕起播種に比べて約1割削減可能(表)。

#### ②土壌養分活用型の肥培管理技術

現在、酪農経営における飼料用トウモロコシサイレージ生産費のうち、化学肥料の購入費は全国平均で13%を占

めている。土壌診断に基づく土壌養分活用型施肥管理でカリ肥料コストの削減が可能となる。

牛ふん堆肥の施用量や施用履歴が異なるほ場を用いて、カリ肥料を無施用で飼料用トウモロコシを栽培したとき、乾いた土100g当たりカリ含量36mg以上では、目標収量を得られた。カリ含量が18mg未満のときは、カリとして10アール当たり10kgの施肥により目

標収量を達成した。

同施肥管理では、土壌に蓄積したカリを活用することにより、従来の施肥対応と比べて、より少ないカリ施肥量、もしくはカリ施肥を行わずに目標乾物収量10アール当たり1.8t(生収量で10アール当たり6~6.5t相当)を得ることが可能。

詳しくは、同研究所のホームページを参照のこと。

### 野生動物侵入に注意

#### トウモロコシサイレージのかび毒対策

トウモロコシサイレージは、栄養価が高く、長期保存も可能な優れた自給飼料だが、栽培・調製・貯蔵などの各段階で適切な管理ができないと、家畜や人の健康に有害な影響を与える「かび毒」が発生することがある。

サイレージから高頻度で検出されるかび毒の中で、赤かび病菌によるかび毒防止対策を日本科学飼料協会・日本食品分析センターの「トウモ

ロコシサイレージのかび毒汚染を防ぐための対策」から紹介する。

#### 栽培時の注意点

- ・ほ場から収穫残さを取り除く
- ・前作でトウモロコシや麦類を栽培したほ場では、できる限り収穫残さを取り除いたり、土壌中にすき込むこと。
- ・適正な栽植本数を守る
- ・地域、品種ごとに推奨されている栽植密度を守ること。
- ・電気柵などで野生動物被害を防止
- ・鹿などの野生動物の食害で子実に傷ができると、傷口から赤かび病菌が侵入しやすくなるため、電気柵などを設置して野生動物の侵入を防ぐこと。

表 各播種法の燃料消費量、作業時間等の具体的データと費用

作業体系	播種1ha当たり必要量			償却費 + 修繕費 (万円)	作付面積40haでの 費用試算(円/kg)	
	燃料(軽油) (L)	作業時間 (hr)	労働費 + 資材費 (万円)		播種のみ (円/kg)	生産全体 (播種+収穫)
慣行耕起	120.6(100)	17.1(100)	19.4	215	19.0(100)	31.7(100)
簡易耕	28.5(24)	6.9(40)	17.1	218	16.5(87)	28.7(91)

※ ( )の数値は耕起を100とした場合の比数

### 北海道立総合研究機構畜産試験場

## 黒毛去勢CS・玄米40%濃厚飼料給与飼料自給率向上・コスト低減

高品質牛肉生産のために濃厚飼料多給が行われる肉用牛肥育では、近年の輸入穀物価格の高騰により経営が圧迫されており、国産飼料を活用することが重要となっている。

北海道立総合研究機構畜産試験場は、以前に行った調査で、ルーメンカニューレを装着した黒毛和種去勢牛へのとうもろこしサイレージ(以下、CS)飽食時に濃厚飼料中の破碎玄米混合割合を60%まで高めた場合、採食量やデンプン消化率の低下がみられた。ルーメン内発酵への影響が懸念されることから、混合割合は40%にとどめた方が良いと考えられた。

今回、同試験場は、破碎玄米40%混合濃厚飼料とCSの給与が飼料消化特性や肥育成績に及ぼす影響について検討するために試験を行った。

試験は、黒毛和種去勢牛15頭(開始時平均体重316kg、10ヶ月齢)を用いて、乾草・麦わらと濃厚飼料を給与する「対照区」(3頭)、CSと濃厚飼料を給与する「CS区」(6頭)、CSと破碎玄米を40%混合した濃厚飼料を給与する「CS米区」(6頭)の3試験区を設けて約28か月齢まで肥育した。

調査項目は、飼料摂取量、TDN自給率、肥育終了時体重、日増体重、枝肉成績とした。

試験の結果、乾物摂取量、肥育終了時体重、日増体重に試験区間で差はなかったが、TDN自給率では、「CS米区」は「対照区」に比べて60%弱向上した(表)。

枝肉成績では、重量、ロース芯面積、バラの厚さ、BMS Noなどに試験区間で差はなかったものの、皮下脂肪厚は

「対照区」で厚くなった。BFS Noは各試験区で3となり、CS多給による枝肉脂肪の黄色化はみられなかった。総飼料費(すべて購入の場合)は、1頭当たり「対照区」で32.4万円、「CS区」で30.6万円、「CS米区」で30.4万円と試算され、「CS米区」でもっともコストの低減がみられた。同試験場は、肥育期に給与しても負の影響をおよぼさないことが明らかとなっている飼料米とCSを組み合わせることで、飼料自給率を高めることにつながるとしている。

表 CSと破碎玄米40%混合濃厚飼料の分離給与における肥育成績

	対照区	CS区	CS米区
飼料摂取量(kg/日)			
粗飼料	1.5	4.5	4.6
濃厚飼料	7.7	4.5	4.4
合計	9.2	9.0	9.0
TDN自給率(%)	11.1	45.7	69.7
体重(kg)			
開始時	313.7	318.5	318.3
終了時	787.3	778.3	807.7
日増体重(kg)	0.90	0.87	0.92
枝肉成績			
枝肉重量(kg)	507.7	486.8	511.2
ロース芯面積(cm <sup>2</sup> )	59.7	60.7	61.5
バラ部厚(cm)	8.1	7.7	8.2
皮下脂肪厚(cm)	3.7 <sup>a</sup>	2.5 <sup>b</sup>	2.9 <sup>a,b</sup>
BMS No.	5.3	5.3	6.3
BCS No.	4.0	3.7	3.7
BFS No.	3.0	3.0	3.0
等級			
A-5	-	-	1
A-4	2	3	2
A-3	-	3	3
A-2	1	-	-

a b間に有意差あり(P<0.05)

## ネット設置が吸血昆虫に有効 牛白血病の感染拡大防止策

牛白血病ウイルスにより引き起こされる地方病性白血病は、食欲不振、下痢、便秘などの症状を示し、近年、生産現場での被害も増加傾向にある。同病の感染拡大防止を、感染源となる吸血昆虫(アブ、サシバエ)対策を中心に、農水省の「牛白血病に関する衛生対策ガイドライン」から紹介する。

### 吸血昆虫対策

牛舎周囲にネットを設置することが有効で、ネット越しの牛に飛び移

ることはないというアブの習性から、各群間に張ることも有効。アブには網目が1cm以下、サシバエには網目が2mmのネットが効果的とされている。

アブ対策として、生息場所と牛舎の間にアブトラップを配置し、牛とアブの接触機会を減少させることも有効だが、それだけで防除は困難である。アブトラップの使用を検討する場合には、他の吸血昆虫対策の導入についても検討した上で、農場周囲の環境に応じて、トラップの設置場所や設置数を

検討することが望ましい。

サシバエ対策は、日常の衛生対策が基本だが、脱皮阻害剤の定期散布による幼虫駆除やサシバエの休息場所を減らすための周辺の除草が有効。

### 使用した器具消毒等

除角、去勢、削蹄などの出血をとまなう処置で使用した器具は、1頭ごとに水を入れたバケツなどを用いて、有機物を除去した後、通常の農場で使用している消毒液を入れた別のバケツに浸漬しておく。また、2頭以上を連続して作業する時は、2つ以上の器具を用意し、1つ使用した後に消毒している間、別の器具で作業を行うことが望ましい。

## センチピード播種・シバ糞上移植

### 耕作放棄地放牧の省力草地化

シバ型草地は機械が入らない耕作放棄地や山地での無施肥の放牧利用・農地の維持管理の面で優れているが、造成時の労力や初期コストが高いことが問題となっている。

農研機構畜産草地研究所は、放牧管理作業が容易で、造成・管理用の農業機械などが不要とされるセンチピードグラス(以下、センチピード)播種法とシバ糞上移植法のマニュアルを作成した。

### センチピード播種法

・前植生の抑圧(4月~5月頃)

耕作放棄地に牛を放牧し、前植生を食べさせる。

・播種(5月~6月頃)

①梅雨は種子と幼植物を乾燥から防いでくれるため、5月~6月頃に播種。

②播種時のほ場の状態として、地表面がよく見えることが大切。

・播種後の管理(7月~10月頃)

①播種した後は、草地の草の高さが

は、交雑種が2万5700円、乳用種が6万1900円。2月分は、交雑種が3200円、乳用種が6万3600円。3月分は、乳用種が5万7100円。

15年度の同事業の肥育牛1頭当たり生産者積立金は、肉専用種が1万円(前年度比8000円減)、交雑種が2万5000円(同5000円減)、乳用種が1万7000円(同3000円減)となり、全品種で減額となった。

### 新マルキン15年3月分 乳用種のみで発動

農畜産業振興機構は、15年1・2・3月の肉用牛肥育経営安定特別対策(新マルキン)事業の補てん金単価(確定値)を公表した。1月・2月では乳用種および交雑種、3月では乳用種で粗収益が生産費を下回ったため、補てんが行われる。

1月分の1頭当たり補てん金単価

10cm以下になるように放牧を管理②牛の移牧等をするとき、その期間を2週間程度とし前植生に被覆されないようにする③草地の高さが10cm以下にならない植物種がある場合、刈払うとセンチピードの拡がりが増える。

### 特徴

①センチピード、シバ(野シバ)およびカーペットグラスの種子を放牧しながら播種すると、センチピードが最も早く広がる②おおむね10アール当たり2kg播種が目安だが、10アール当たり0.5~1kgの少ない播種量でも、初期の拡がりは遅いものの2~3年で草地全体に拡がり、被度が80%以上の草地になることから、播種量を減らすことも検討可能③年平均気温が11.5℃以上の地域の場合、造成初年度の秋から2年目の秋の1年間で被度は5倍となる④草地に、5月と8月にそれぞれ10アール当たり2.5kgの尿素窒素を施用すると、生産量は1㎡当たり約480gとなり、無施肥の場合(1㎡当たり300g)より約6割増収。

### シバ糞上移植法

暖地型牧草のセンチピードの利用が困難な地域で、無施肥の管理を希望する場合には、シバ(野シバ)の利用が

推奨される。シバは種子による発芽・定着が難しいため、苗の移植による導入が適する。1分当たりの移植株が従来の移植法で3.9となる一方、シバ糞上移植法で6.6となり作業能率が向上し、シバ苗の定着率は同等となる。

### 準備

①日当たりの良い場所で放牧を行い、オオアレチノギクの茎など、牛が食べなかったり、踏み倒せないような草がある場合は、必要に応じて刈払うこと②苗は10cm×10cmで土を厚さ3cmほどつけて切り出したものが適す。ポット苗の場合は2~3株を移植する。

### 糞上移植

①放牧中の牛が排泄した糞塊上にシバの苗を載せて、足で軽く踏みつけるだけで移植は完了②移植は、関東の場合、6~7月の、梅雨時期が適する。③シバ苗移植後は、苗を牛に引き抜かれる心配がないので、禁牧や掃除刈りは不要。長い間、光が当たらないと枯れてしまうため、移植後はシバの拡がりを促進し、また雑草の繁茂を防ぐため、草高は10cm以下になるように放牧牛の頭数調整を行う。

詳しくは、同研究所のホームページを参照のこと。

# 畜産物需給見通し

## 牛枝肉

値ごろ感のある乳用・交雑は高値で推移するか

4月は、大型連休に向けて、パーベキュー用などのバラやモモの焼き材需要が次第に強まり、荷動きが好調だったことから、各品種の相場は前月上回った。

今後は、行楽需要が一段落し、荷動きが鈍ると見込まれるものの、全品種の出荷頭数が減少するとの予測から、値ごろ感のある乳用種および交雑種を中心に、引き続き堅調な相場展開が予想される。

【乳去勢】4月の大阪市場乳去勢牛税込み平均枝肉単価は、B2が1119円(前年同月比121%)となった。前月に比べて13円上げた(B3は上場なし)。

農畜産業振興機構は、5月の乳用種牛(雌含む)の全国出荷頭数を3万200頭(同97%)と見込んでいる。輸入量は、4万1700t(同102%)、うち冷蔵品1万6900t(同93%)、冷凍品2万4900t(同109%)と予測している。輸入量全体は前年同月上回るが、現地相場高により量的回復があまり見込めない。値ごろ感のある乳去勢の引き合いは強く、相場はもちあいと予想される。

【F<sub>1</sub>去勢】4月の東京市場F<sub>1</sub>去勢牛税込み平均枝肉単価は、B3が1618円(前年同月比129%)、B2は1525円(同133%)となった。前月に比べ、それぞ

れ60円、58円上げた。同機構は、5月の全国出荷頭数を1万7200頭(同91%)と予測している。前月に比べて消費は鈍るが、依然として出荷頭数が伸びないことから、相場は2・3等級とももちあいと予想される。

## 全品種で出荷頭数減少

【和去勢】4月の東京市場和去勢牛税込み平均枝肉単価は、A4が2311円(前年同月比122%)、A3は2169円(同127%)となった。前月に比べ、それぞれ100円、84円上げた。

同機構は、5月の全国出荷頭数を3万6400頭(同92%)と予測している。出荷頭数は前年同月に比べて減少するものの、割安感のある交雑種への移行が強まることを見込まれることから、相場は3・4等級とも

弱もちあいと予想される。全品種合計の出荷頭数および生産量は、前年同月を6%下回ると予測している。

向こう1ヵ月の大阪市場の乳去勢税込み平均枝肉単価は、B3が1100~1150円、B2は1000~1050円、東京市場の税込み平均枝肉単価は、F<sub>1</sub>去勢B3が1600~1700円、B2は1450~1550円、和去勢A4が2200~2300円、A3は2050~2150円での展開か。

### 4月の子牛取引状況

(単位:頭、kg)

ブロック名	品種	頭数		重量		1頭当たり金額		単価/kg	
		当月	前月	当月	前月	当月	前月	当月	前月
北海道	乳去	692	730	286	277	180,261	157,696	630	569
	F <sub>1</sub> 去	1,423	1,229	314	308	437,869	418,895	1,394	1,360
	和去	1,678	1,765	308	304	661,643	656,047	2,148	2,158
東北	乳去	1	2	231	236	84,240	98,280	365	417
	F <sub>1</sub> 去	33	20	296	288	393,479	343,548	1,329	1,191
	和去	2,123	2,618	303	301	678,370	653,905	2,239	2,170
関東	乳去	63	34	242	249	108,291	119,816	447	481
	F <sub>1</sub> 去	275	245	298	294	388,634	366,098	1,304	1,244
	和去	738	678	271	269	663,493	638,574	2,452	2,376
北陸	乳去	-	-	-	-	-	-	-	-
	F <sub>1</sub> 去	-	-	-	-	-	-	-	-
	和去	1	64	127	280	466,560	657,129	3,674	2,347
東海	乳去	55	51	288	285	164,042	162,381	570	569
	F <sub>1</sub> 去	95	89	291	290	392,131	373,958	1,346	1,289
	和去	313	433	261	264	668,219	659,867	2,557	2,502
近畿	乳去	-	-	-	-	-	-	-	-
	F <sub>1</sub> 去	-	-	-	-	-	-	-	-
	和去	393	501	255	256	746,219	730,127	2,926	2,852
中四国	乳去	118	144	276	274	163,601	164,782	594	602
	F <sub>1</sub> 去	280	254	287	274	378,030	377,434	1,318	1,378
	和去	790	952	211	220	644,630	622,340	3,054	2,829
九州・沖縄	乳去	36	51	282	260	164,550	141,120	583	543
	F <sub>1</sub> 去	425	451	289	288	370,188	374,171	1,279	1,298
	和去	7,872	10,821	282	277	671,816	659,083	2,382	2,380
全国	乳去	965	1,012	282	275	171,915	156,715	610	570
	F <sub>1</sub> 去	2,531	2,288	304	298	412,239	397,416	1,356	1,334
	和去	13,908	17,832	286	282	671,610	657,289	2,348	2,331

注) (独)農畜産業振興機構の公表データを基に本紙集計、当月は暫定値。価格は消費税込み、重量・金額・単価は加重平均。-は上場がなかったことを示す。関東ブロックは山梨県、長野県、静岡県を含む。

## 和牛・交雑のバラ需要例年以上

### ビタ欠に日常観察が重要

4月の枝肉相場は、出荷頭数が減少傾向にある中で、新年度最初の行楽シーズンおよび大型連休を迎え、消費傾向が鍋物メニューから焼き材メニューへと移行し、すべての品種の各等級で、単価の上昇がみられた。これからは、高値相場による早出しや先月より搬入の枝肉が減少したことなどの影響で、さらに出荷頭数が減少することが懸念される。

円安の影響で輸入牛肉の価格が高く、供給不足が考えられる。枝肉価格2000円台を超える和牛3等級から交雑種上物へのシフト転換が進み、



乳用種および交雑種の肉質2、3等級のさらなる需要増が見込まれることから、堅調な相場展開が予想される。また、和牛および乳用種経産の加工用牛肉への引き合いは強く、引き続き高値で推移すると見込まれる。

市場関係者によると、和牛と交雑種のバラの引き合いが例年以上に強い状況。焼き材需要増により、バラが厚く、さらに肉色良好で歩留まりの高い枝肉が好まれる。

また、最近、ビタミンA欠乏症による枝肉の水腫(ズル)、筋炎(シコロ)が多く見受けられるため、牛舎で牛の変化を見逃さないよう、日常の観察が重要となる。

(全開連東日本支所東京事業所調査役 神野農)

## 豚枝肉

出荷頭数・輸入量ともに減少でもちあい

4月の東京市場税込み平均枝肉単価は、上物が585円(前年同月比100%)、中物は556円(同99%)となった。前月に比べそれぞれ12円、7円上げた。上物が500円台後半と、この時期では高値相場。出荷頭数、輸入量が減少の一方、学校給食の再開や大型連休による行楽需要の高まりなどで、相場は堅調に推移した。

農水省食肉鶏卵課は、全国出荷頭数を5月は128万6000頭(前年同月比98%)、6月は125万6000頭(同101%)と予測している。



素牛不足が影響し低需要期でも高値相場続く

【乳素牛】4月の素牛価格(左表)の全国1頭当たり税込み平均価格は、乳去勢が17万1915円(前年同月比124%)、F<sub>1</sub>去勢が41万2239円(同128%)となった。前月に比べ乳去勢は1万5200円、F<sub>1</sub>去勢は1万4823円上げた。依然として素牛不足が続き、相場は高値で推移した。

素牛集荷は前年同月に比べ減少すると見込まれ、需給はひっ迫が継続するもようであり、両品種とも相場は強含みの展開が予測される。

【スモール】4月の北海道主要市場1頭当たり税込み平均価格は、乳雄が6万1902円(前年同月比106%)、F<sub>1</sub>雄が19万4189円(同106%)となった。前月に比べ乳雄は7933円、F<sub>1</sub>雄は1万3000円上げた。取引頭数は、乳雄、F<sub>1</sub>雄

農畜産業振興機構は、5月の輸入量を5万6200t(同78%)、うち冷蔵品2万2300t(同83%)、冷凍品3万3900t(同75%)と予測。冷蔵品、冷凍品とも高水準の輸入量だった前年同月を大幅に下回ると見通している。出回り量は、前年同月をわずかに下回ると予測している。消費はやや落ち込む時期だが、焼き材需要などで需要は底堅いと見込まれる。出荷頭数はやや、輸入量は大幅に前年同月を下回ると予測されていることなどから、相場はもちあいの展開が予測される。

向こう1ヵ月の東京市場税込み平均枝肉単価は、上物が540~570円、中物500~530円での展開か。

ともに前月に比べ増加しており、それぞれ前月比109%、105%となった。前年同月比では96%、116%。両品種とも先月に比べ取引頭数は増加したものの、引き続き高値で推移した。

今後も、スモール出荷頭数の完全な回復は見込めず、一部の需要に対応できないことが予想され、相場は強含みで推移するか。

【和子牛】4月の和去勢価格(左表)の全国1頭当たり税込み平均価格は、67万1610円(前年同月比114%)で、前月に比べ1万4321円上げた。出回り頭数の減少に歯止めがかからず、堅調な枝肉相場が空き牛舎の補充意欲を刺激し、価格を押し上げた。

通常、今後は低需要期になるが、慢性的な素牛不足が影響して需要がひっ迫することが見込まれ、高値相場が続くか。